

令和6年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
 <消費生活相談員>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (消費生活相談員)	若干名	消費生活センターにおける消費生活相談業務 及び消費者教育推進業務等 パソコンを使った入力作業あり（メール、インターネット検索、文書作成等） ※「消費生活相談業務」とは・・・ ・消費生活に関する苦情に係る相談対応 ・消費生活に関する苦情の処理のための「あっせん」 ※「消費者教育推進業務」とは・・・ ・学校・地域等での消費者教育推進のための啓発活動

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和6年4月1日
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和6年6月30日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市役所市民局生活安全安心課消費生活センター ①静岡市葵区追手町5番1号 静岡窓口 ※敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり） ②静岡市清水区旭町6番8号 清水窓口 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までの間で週30時間（6時間×5日） ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。

休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日～翌年1月3日までの日。
報酬月額等	163,600円～176,700円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、182,400円(予定)です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です(事前の届出が必要です)。

3. 受験資格

次のすべての要件を満たす人

- (1) 消費者安全法第10条の3第1項に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者（不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律（平成26年法律第71号）附則第3条の規定により合格した者とみなされた者を含む。）又はこれと同等以上の専門的知識及び技術を有する者
 - (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施期間・会場等

選考期間	選考会場
令和6年1月29日（月）～令和6年1月31日（水）のいずれか指定する日1日 ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎新館1階 葵区選挙管理委員会室（葵区会議室）

5. 選考の内容

面接試験（職務適性、対人関係能力等についての個別面接試験）

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参 郵送の場合は簡易書留にて送付してください。
申込受付期間	令和5年12月25日（月）～令和6年1月12日（金）午後4時（必着） ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前9時から午後4時まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。 ※令和6年1月12日午後4時を過ぎて届いたものについては、理由のいかんを問わず受理しませんので、余裕をもって申し込みください。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員（消費生活相談員）採用選考申込書 ② 履歴書 必要事項を記入の上、写真（3.0cm×4.0cm）を必ず貼付してください。写真は提出前6か月以内に撮影したもの（背景白（又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上でメガネをかけて受験する人はメガネをかけている写真）。写真の裏面に氏名を記入の上、しっかり糊で貼ってください。 ③ 「3 受験資格（1）」にある試験に合格したこと（合格したとみなされたこと）が確認できる資料の写し（申込時に用意できない場合は、事前に御連絡ください。） ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 市民局生活安全安心課 消費生活センター（静岡庁舎新館1階） ※封筒の表に「採用選考申込」と朱書きしてください。

7. 受験票の発送

受験票は令和6年1月17日（水）に発送予定です。

令和6年1月23日（火）までに届かない場合は、静岡市役所市民局生活安全安心課消費生活センター（Tel.054-221-1054）まで御連絡ください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、令和6年2月26日（月）までに文書で全員に通知します。

9. その他

- (1) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- (2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。

10. 問合せ先

静岡市役所 市民局生活安全安心課 消費生活センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館1階）

電話 054-221-1054 FAX 054-221-1291

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和6年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考（消費生活相談員）]